



NEWS

株式会社東部がお届けするインフォメーション・レター

発行所 株式会社東部鉄人ニュース事務局
神奈川県相模原市緑区下九沢 1509-4
TEL.042-764-4128
FAX.042-762-9593
編集 鈴木明子
https://www.tobu21.co.jp

Vol.158
2023
10月号

THE TETSUJIN NEWS

つねに時代の先へ新技術と新発想でお応えいたします!

e-pile next 工法ならではの提案!!

e-pile next工法に、国土交通省より指定建築材料として大臣認定を受けた、**基礎ぐい高張力鋼管590材**が標準材料として提供可能となりました。**水平抵抗**を大きく受ける杭頭上部に590材を取り入れることで、より**経済性を高める**ことができます。

- ・従来鋼管と同様の設計、施工が可能です。
- ・溶接継手及び機械式無溶接継手「e-p joint」との組み合わせも可能です。
- ・杭径、肉厚のサイズダウンが図れることで、鋼材重量の減少、杭打ち機の小型化・工期短縮となり、コスト削減が可能です。

強度比較例

設計基準強度(F値)

[STK490]

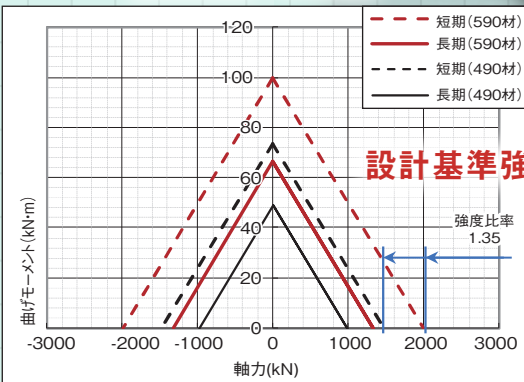
杭材料の許容基準強度 (325N/mm²)

[590材]

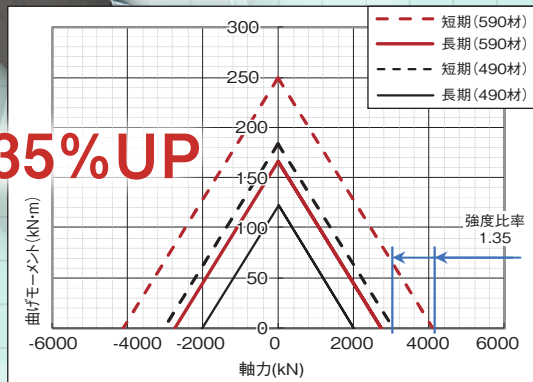
杭材料の許容基準強度 (440N/mm²)



φ216.3mm t=8.2mm



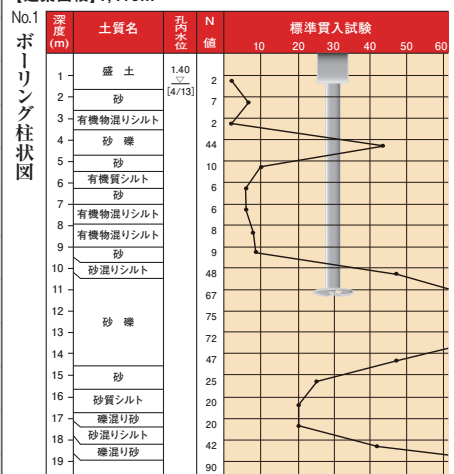
φ267.4mm t=12.7mm



設計基準強度**35%UP**

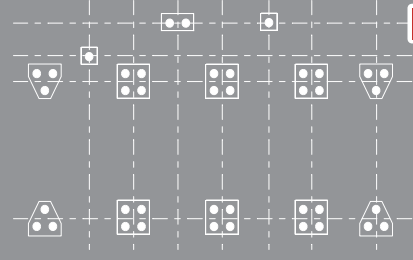
比較設計例

【施工地】神奈川県某所 【用途】共同住宅
【構造】鉄筋コンクリート造地上6階
【建築面積】1,410㎡



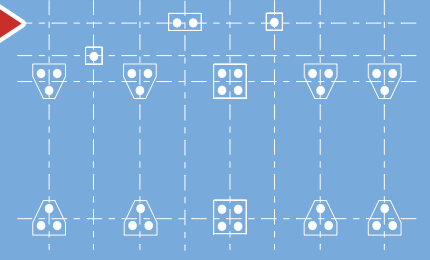
設計例-STK490

杭径	φ267.4mm
肉厚	16.0mm~19.0mm
材質	STK490
拡翼径	Dw800~Dw600
杭長	10.0m
本数	40
経済性	1.00



設計例-590材

杭径	φ267.4mm
肉厚	12.7mm
材質	590材
拡翼径	Dw800~Dw600
杭長	10.0m
本数	36
経済性	0.86





建築物の省エネ性能表示制度のガイドライン等が公表されました。

令和6年4月の改正建築物省エネ法の一部施行に向け、同法に基づく基本方針のほか、建築物の販売・賃貸時に省エネ性能の表示を求める「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度」及び太陽光発電設備などの再生可能エネルギー利用設備の建築物への設置を促進する「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」に関する省令・告示が9月25日に公布され、併せて両制度のガイドラインが公表されました。

① 建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度

令和6年4月から、建築物の販売・賃貸を行う事業者は、新築建築物の販売・賃貸の際には、告示で定める所定のラベルを用いて省エネ性能を表示することが必要となります。今般公布された告示では、表示すべき事項及び表示方法その他遵守すべき事項について規定し、ガイドラインでは、制度の詳細や実務上の留意点を解説されています。

② 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度

令和6年4月から「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」が開始されます。同制度は、市町村が太陽光発電設備など再生可能エネルギー利用設備の設置を促進すべき区域等を促進計画として定めることで、当該区域内での新築等の際に建築士から建築主に対する再生可能エネルギー利用設備に係る説明義務を課すとともに、容積率・高さ制限などの建築物の形態規制の特例許可を可能とするものです。

③ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する基本的な方針の改正

令和7年4月に予定されている原則全ての新築建築物に対する省エネ基準適合義務化に対応するとともに、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度について、促進計画の作成主体、促進計画に定めるべき事項及び作成に係る手続き等の追加等の改正が行われました。

詳しくは
特設サイトを
ご確認ください



ワンポイント 健康コラム

<<目の愛護デー>>



「疲れ目を防ぎ、目の健康づくりを心がけよう」

目は外からの情報を得るための大切な器官ですが、近年、パソコンやスマートフォンなどの画面を長時間見続けて、目の疲れを感じる人が多くなってきています。また、加齢とともに白内障や緑内障、加齢黄斑変性などの目の病気にかかる人も増えています。10月10日は「目の愛護デー」です。この機会に、目をいたわり、目の病気の原因となる疲労をためないような生活を心がけましょう。

■こんな症状に注意しましょう

疲れ目は、主に「目の使いすぎ」がきっかけになって起こります。次のような症状は、目からの注意信号です。

- ・目が疲れていると感じる
- ・目が乾いていると感じる
- ・目やにが出る
- ・目がかすむ
- ・視力が低下してきた
- ・ものが見えにくくなってきた
- ・肩がこりやすい

■目の健康は生涯にわたって守り続けたいものです。次のポイントを参考にして、日常生活で目の疲れを防ぐよう努めましょう。

【目を休ませる】

モニターを見ながらの作業や読書などを1時間続けたら10分間休憩するなど、こまめに目を休ませる時間を持ちましょう。少しの時間でもまぶたを閉じて光を遮ったり、まばたきをゆくりと繰り返して目のストレッチを行ったりするのもよいでしょう。また、睡眠は目の疲労回復に重要です。1日6~7時間は、しっかりと睡眠をとって目の疲れをとりましょう。

【目にやさしい食事をとる】

バランスのよい食生活を心がけることはもちろん、目の健康維持に必要とされる栄養素を含む食材をしっかりとりましょう。そのような食材には、ポリフェノールの1種であるアントシアニンを豊富に含むブルーベリーなどのベリー類、ルテインを含むほうれん草などの緑黄色野菜、不飽和脂肪酸のDHA(ドコサヘキサエン酸)を豊富に含む青魚やまぐろ、かつおなどがあります。

【眼科検診を受ける】

目の健康状態をチェックするために、眼科で定期的に検診を受けましょう。また、目に何らかの異常を感じたときや症状が改善しないときには、早めに眼科を受診してください。



経理マンが行く



まだ残暑が残り、
真夏のような暑さが続いております。

熱中症での体調不良を訴える方もまだいらっしゃるようですので、皆様もどうぞご自愛ください。

さて10月は「世界メンタルヘルスデー」が、各地で開催される月です。メンタルヘルスデーは、世界的に10月10日と決められています。多くの人が困難を周囲の助けや専門家の力をかりながら乗り越え、また誰かに力を貸し、助け合って生きていると思います。ですが、身近な人がメンタルヘルスの危機に陥っていることに気づき、行動を起こし、支えてあげられる人がどれだけいるでしょうか。そのような社会へと進めていくためにメンタルヘルスの問題について偏見をなくし、正しい知識を普及していくために厚生労働省では毎年世界メンタルヘルスデーを開催しています。

今年の世界メンタルヘルスデーは、10代から20代の「こころの健康」をテーマに、「こころの健康、メンタルヘルスって何だろう?」「誰にでも、こころの不調が起こる可能性があること」「こころの不調のサインとは何か」について、世界メンタルヘルスデーを通じ、みんなで一緒に考えていこうという主旨で開催します。

メンタルヘルスとは体の健康ではなく、こころの健康状態を意味します。体が軽いか、力が湧いてくるといった感覚と同じように、心が軽い、穏やかな気持ち、やる気が湧いてくるような気持ちの時は、こころが健康だと言えます。しかし、だれでも気持ちが沈んだり、落ち込んだりすることはあります。日々の生活の中でストレスを感じることも少なくありません。気分が落ち込んだり、ストレスを感じることは自然なことですが、このような気分やストレスが続いてしまうと、こころの調子をくずしてしまう原因にもなります。さらにこころの不調は、周囲の人に気づかれにくく、自分からも伝えづらいため、回復に時間がかかってしまうこともあります。世界メンタルヘルスデー JAPANは、「こころの健康に欠かせない“人とのつながり”を大切にしたいイベントです。「つながる、どこでも、だれにでも」をテーマに掲げ、こころを支える輪を築いていきたい」と言っていますので、心が健康な方も含め、イベントに参加してみたいかがでしょうか。

オンライン参加、また、シルバーリボンJapan(脳や心に起因する疾患(障がい)に関すること、メンタルヘルスに関することを知っていただくために、イベントや勉強会などの啓発活動を展開している組織)は、全国20箇所で開催します。きれいなライトアップの景色を眺めながら、メンタルヘルスについて語り合うきっかけに繋がるといいですね。

